市内の主な有害鳥獣

ニホンジカ

被害例：
水稲、麦類、雑穀、野菜、林業被害など
出没地域：
市内中山間地域のほぼ全域。河川を移動経路として市内南部の河川敷や河川流域の平野部にも生息域を拡大している。

イノシシ

被害例：
水稲、麦類、雑穀、野菜、イモ類。掘り起こしによる畦畔や水路などの農業施設被害など
出没地域：
市内中山間地域のほぼ全域。河川を移動経路として市内南部の河川敷や河川流域の平野部にも生息域を拡大している。

ハクビシン

被害例：
果樹。建物をすみかとするため、騒音や糞害なども散見される。
出没地域：市内全域

ニホンザル

被害例：
野菜、果物などの農作物被害。屋根、雨どい破損など物的被害
出没地域：
主に市内北部の山間部に生息していたが、年々南下している。現在では市内中山間地域のほぼ全域に生息し、市内南部での目撃情報もある。

ヒヨドリ

被害例：
水稲、麦類、雑穀、野菜の農作物被害など
出没地域：市内全域

アライグマ

被害例：
果樹。建物をすみかとするため、騒音や糞害なども散見される。
出没地域：市内全域

猟友会

-hunting associatiom-

栃木県猟友会安蘇支部　支部長

こばやし　かついち

小林 勝一 さん

狩猟期間は毎年11月15日から3月15日までですが、この狩猟期間とはまた別に、有害鳥獣による被害対策の捕獲は年間を通して行っています。

特に10月から12月は有害鳥獣による被害が多く、出動の回数も年間で一番多い時期になります。この時期は有害鳥獣にとっても「実りの秋」で、餌が豊富な時期なんですよね。例えば米ですが、イノシシやシカなどに食べられてしまう直接的な被害だけでなく、水田に入られてしまうだけでも、糞尿や獣独特の臭いがコメに移ってしまうという被害もあるので、農地一帯に防護柵を張り巡らせることは、非常に有効な対策だと思います。

また同時に、この時期は担い手不足を感じる時期でもあります。猟友会安蘇支部は14分会に分かれ、128人のメンバーが所属し、パトロールや有害鳥獣の捕獲活動を行っていますが、どの分会でも高齢化が進み、猟友会のメンバーは減る一方、有害鳥獣は増えている印象があります。

私が所属する界分会は3人で、誰がどこへ罠を仕掛けているかなど、お互いの動きが把握しやすいというメリットはありますが、罠を仕掛けることや有害鳥獣を仕留めることだけでなく、毎日の見回りのことも考えると、やはり担い手不足を嘆かずにはいられません。後継者としての若い担い手の育成は、喫緊の課題であると感じていますが、今の若い方はお勤めをされている方が多いので、毎日見回りをしなければならない有害鳥獣の駆除に携わるのは難しいのかなとも思います。

ただ、そういった中でも年に数人ではありますが、講習を受け、資格を取り、猟友会に入会してくださる方がいます。そういった入会の連絡は本当にうれしいですし、罠の作り方や設置の指導、各分会長への顔つなぎなど、後継者の育成として、私ができることは何でも行っていきたいと思っています。

有害鳥獣による被害は、市内全体で見てみると、やはり山間部が多いですが、近年ではフルーツ街道の辺りでも、アライグマなどによる果樹への被害が増えてきています。せっかく丹精込めて作った収穫間近の農作物が有害鳥獣の被害に遭わないために、猟友会としてできることを行いますが、それだけでは被害を防ぐことはできません。不要な木を切ったり、耕作放棄地をなくしたり、むやみに有害鳥獣の好物となるようなものを作らないなど、有害鳥獣が来てしまう環境を作らないことも大切です。

個人個人で対応するのではなく、地域全体で一丸となって、それぞれができることを行い、有害鳥獣による被害の減少を目指していければと思います。

（令和7年5月1日時点）

栃木県猟友会安蘇支部

- 田沼分会（18人）
- 野上分会（9人）
- 新合分会（18人）
- 飛駒分会（8人）
- 葛生分会（7人）
- 常盤分会（9人）
- 氷室分会（8人）
- 赤見分会（13人）
- 吾妻分会（6人）
- 犬伏分会（9人）
- 堀米分会（5人）
- 植野分会（9人）
- 界分会（3人）
- 佐野分会（6人）